

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年3月22日(2007.3.22)

【公開番号】特開2001-229114(P2001-229114A)

【公開日】平成13年8月24日(2001.8.24)

【出願番号】特願2000-350867(P2000-350867)

【国際特許分類】

G 0 6 F	13/10	(2006.01)
G 0 6 F	3/06	(2006.01)
G 1 1 B	20/10	(2006.01)
G 1 1 B	27/00	(2006.01)
G 0 6 F	13/00	(2006.01)

【F I】

G 0 6 F	13/10	3 4 0 A
G 0 6 F	3/06	3 0 1 G
G 1 1 B	20/10	D
G 1 1 B	27/00	D
G 0 6 F	13/00	3 5 7 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月5日(2007.2.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 ネットワークを介して接続された情報処理装置において、

前記ネットワークを介して電子機器と通信する通信手段と、

前記ネットワークに対して新たに接続された前記電子機器を登録し、前記ネットワークより切り離された前記電子機器の登録を削除する登録手段と、

記録媒体を含む複数の電子機器を前記登録手段に登録された他の電子機器と識別する識別手段と、

識別手段により識別された複数の電子機器に装着された記録媒体の情報を取得する情報取得手段と、

前記情報取得手段により取得された全ての前記記録媒体の情報を記憶する記憶手段と、

前記記録媒体にアクセスするための前記電子機器の機能を管理する機能管理手段と、

前記記憶手段により記憶された前記記録媒体の情報、および、前記機能管理手段により管理された機能に基づいて、前記複数の電子機器を制御する制御手段と

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】 前記複数の電子機器からネットワークを介して、各々の前記電子機器を制御するための制御情報を取得する制御情報取得手段をさらに備え、

前記制御手段は、前記制御情報取得手段により取得された前記制御情報に基づいて、前記複数の電子機器を制御する

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】 前記記録媒体は、再生のみが可能であるか、または、記録および再生が可能である

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】 前記ネットワークは、IEEE1394シリアルバスにより構成される

ことを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 5】 前記記憶手段により記憶された、前記記録媒体の情報を表示する表示手段と、

前記表示手段により表示された前記記録媒体の情報を選択する選択手段とをさらに備え、

前記制御手段は、前記表示手段により表示された前記記録媒体の情報のうち、前記選択手段により選択された内容に応じて、前記電子機器を制御する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 6】 前記電子機器の電源がオンにされた時、前記電子機器がプラグインされた時、前記電子機器に前記記録媒体が装着された時、または、前記記録媒体にコンテンツを記録した時、前記記憶手段は、前記情報取得手段により取得された前記記録媒体の情報を記憶する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】 前記電子機器の電源がオフにされた時、前記電子機器がアンプラグされた時、前記電子機器から前記記録媒体が離脱された時、または、前記記録媒体からコンテンツを消去した時、前記記憶手段は、自分自身が記憶した前記記録媒体の情報を削除する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 8】 前記記録媒体の情報は、記録媒体の記録内容管理情報であり、デバイスID、トラック番号、トラック名、記録時間、HAViメディアフォーマット、または、MICを含む

ことを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 9】 前記ネットワークを介して接続された複数の電子機器の機種情報を取得する機種情報取得手段をさらに備える

ことを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 10】 前記電子機器の機種は、FCMの種類により識別される

ことを特徴とする請求項 9 に記載の情報処理装置。

【請求項 11】 前記複数の電子機器は、同種の電子機器を含む

ことを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 12】 ネットワークを介して接続された情報処理装置の情報処理方法において、

前記ネットワークを介して電子機器と通信する通信ステップと、

前記ネットワークに対して新たに接続された前記電子機器を登録し、前記ネットワークより切り離された前記電子機器の登録を削除する登録ステップと、

記録媒体を含む複数の電子機器を前記登録ステップの処理で登録された他の電子機器と識別する識別ステップと、

前記識別ステップの処理で識別された複数の電子機器に装着された記録媒体の情報を取得する情報取得ステップと、

前記情報取得ステップの処理で取得された全ての前記記録媒体の情報を記憶する記憶ステップと、

前記記録媒体にアクセスするための前記電子機器の機能を管理する機能管理ステップと、

前記記憶ステップの処理で記憶された前記記録媒体の情報、および、前記機能管理ステップの処理により管理された機能に基づいて、前記複数の電子機器を制御する制御ステップと

を含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項 13】 ネットワークを介して接続された情報処理装置を制御するコンピュータに、

前記ネットワークを介した電子機器との通信を制御する通信制御ステップと、

前記ネットワークに対して新たに接続された前記電子機器の登録と、前記ネットワーク

より切り離された前記電子機器の登録の削除を制御する登録制御ステップと、
記録媒体を含む複数の電子機器の前記登録制御ステップの処理で登録された他の電子機器との識別を制御する識別制御ステップと、

前記識別制御ステップにより識別された複数の電子機器に装着された記録媒体の情報の取得を制御する情報取得制御ステップと、

前記情報取得制御ステップの処理で取得された全ての前記記録媒体の情報の記憶を制御する記憶制御ステップと、

前記記録媒体にアクセスするための前記電子機器の機能の管理を制御する機能管理制御ステップと、

前記記憶制御ステップの処理で記憶された前記記録媒体の情報、および、前記機能管理制御ステップの処理により管理された機能に基づいて、前記複数の電子機器を制御する制御ステップと

を含む処理を実行させることを特徴とするコンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されているプログラム格納媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【課題を解決するための手段】

本発明の情報処理装置は、ネットワークを介して電子機器と通信する通信手段と、ネットワークに対して新たに接続された電子機器を登録し、ネットワークより切り離された電子機器の登録を削除する登録手段と、記録媒体を含む複数の電子機器を登録手段に登録された他の電子機器と識別する識別手段と、識別手段により識別された複数の電子機器に装着された記録媒体の情報を取得する情報取得手段と、情報取得手段により取得された全ての記録媒体の情報を記憶する記憶手段と、記憶手段により記憶された記録媒体の情報、および、機能管理手段により管理された機能に基づいて、複数の電子機器を制御する制御手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記複数の電子機器からネットワークを介して、各々の電子機器を制御するための制御情報を取得する制御情報取得手段をさらに設けるようすることができ、制御手段には、制御情報取得手段により取得された制御情報に基づいて、複数の電子機器を制御させるようになることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

前記記憶手段により記憶された、前記記録媒体の情報を表示する表示手段と、表示手段により表示された前記記録媒体の情報を選択する選択手段とをさらに設けるようにすることができ、制御手段には、表示手段により表示された記録媒体の情報のうち、選択手段により選択された内容に応じて、電子機器を制御させるようにすることができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

前記電子機器の電源がオンにされた時、電子機器がプラグインされた時、電子機器に記録媒体が装着された時、または、記録媒体にコンテンツを記録した時、記憶手段には、情報取得手段により取得された記録媒体の情報を記憶させるようにすることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

前記電子機器の電源がオフにされた時、電子機器がアンプラグされた時、電子機器から記録媒体が離脱された時、または、記録媒体からコンテンツを消去した時、記憶手段には、自分自身が記憶した記録媒体の情報を削除させるようにすることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

前記ネットワークを介して接続された複数の電子機器の機種情報を取得する機種情報取得手段をさらに設けせるようにすることができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

前記電子機器の機種は、FCMの種類により識別するようにすることができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

前記複数の電子機器には、同種の電子機器を含ませるようにすることができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明の情報処理方法は、ネットワークを介して電子機器と通信する通信ステップと、ネットワークに対して新たに接続された電子機器を登録し、ネットワークより切り離された電子機器の登録を削除する登録ステップと、記録媒体を含む複数の電子機器を登録ステップの処理で登録された他の電子機器と識別する識別ステップと、前記識別ステップの処理で識別された複数の電子機器に装着された記録媒体の情報を取得する情報取得ステップ

と、情報取得ステップの処理で取得された全ての記録媒体の情報を記憶する記憶ステップと、記録媒体にアクセスするための電子機器の機能を管理する機能管理ステップと、記憶ステップの処理で記憶された記録媒体の情報、および、機能管理ステップの処理により管理された機能に基づいて、複数の電子機器を制御する制御ステップとを含むことを特徴とする。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明の記録媒体のプログラムは、ネットワークを介した電子機器との通信を制御する通信制御ステップと、ネットワークに対して新たに接続された電子機器の登録と、ネットワークより切り離された電子機器の登録の削除を制御する登録制御ステップと、記録媒体を含む複数の電子機器の登録制御ステップの処理で登録された他の電子機器との識別を制御する識別制御ステップと、識別制御ステップにより識別された複数の電子機器に装着された記録媒体の情報の取得を制御する情報取得制御ステップと、情報取得制御ステップの処理で取得された全ての記録媒体の情報の記憶を制御する記憶制御ステップと、記録媒体にアクセスするための電子機器の機能の管理を制御する機能管理制御ステップと、記憶制御ステップの処理で記憶された記録媒体の情報、および、機能管理制御ステップの処理により管理された機能に基づいて、複数の電子機器を制御する制御ステップとを含む処理を実行させることを特徴とする。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明の情報処理装置および方法、並びに、記録媒体においては、ネットワークを介して電子機器と通信され、ネットワークに対して新たに接続された電子機器が登録され、ネットワークより切り離された電子機器の登録が削除され、記録媒体を含む複数の電子機器が登録された他の電子機器と識別され、識別された複数の電子機器に装着された記録媒体の情報が取得され、取得された全ての記録媒体の情報が記憶され、記憶された記録媒体の情報、および、管理された機能に基づいて、複数の電子機器が制御される。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0152

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0152】

【発明の効果】

本発明の情報処理装置および方法、並びに、記録媒体によれば、ネットワークを介して電子機器と通信し、ネットワークに対して新たに接続された電子機器を登録し、ネットワークより切り離された電子機器の登録を削除し、記録媒体を含む複数の電子機器を登録された他の電子機器と識別し、識別した複数の電子機器に装着された記録媒体の情報を取得し、取得した全ての記録媒体の情報を記憶し、記憶した記録媒体の情報、および、管理された機能に基づいて、複数の電子機器を制御するようにしたので、複数の電子機器を1つの電子機器の仮想的な多連装装置として使用することが可能となると共に、その操作と情報の管理を容易にすることが可能となる。